

2026年7月9日
競技会事務局

公式通知 No.11

MEC120 宛

MEC120 ドライバー重量計測および燃料補給器検査について

【ドライバー体重測定】

MEC120 シリーズ統一規則 第 17 条に基づき、ドライバー重量計測を以下の時間に車検場にて実施する。
MEC120 全参加ドライバーは時間内に重量計測を行うこと。

■日時：7月11日(土) 09:30～11:30 / (予備) 12:45～13:15

■場所：車検場

重量計測の際はレーシングスーツおよびシューズ着用に加え、**装備品一式を持参**すること。

※計測は1台で行います。登録ドライバーがそろった状態でお越しください。

※**ドライバー識別ヘルメットシールの未貼付、前年度シールの貼り残し、貼付位置誤り（左側貼付）が無いように配布されたシールは公式車検までに右側へ貼付し、前年度以前のシールは必ず剥がしてください。**

【燃料補給器検査】

MEC120 シリーズ統一規則 第 18 条に基づき、燃料補給器検査を以下の時間・場所で実施する。
MEC120 全参加者は時間内に検査を受けること。

■日時：7月11日(土) 15:00～16:30

■場所：51-52 番ピット

燃料補給検査時には以下のものを提示すること。

- 燃料補給器
- アース線及びその取り付け位置
- 燃料補給員および消火要員の装備一式
- 耐火性スーツ、フルフェイス（シールド付き）ヘルメットまたはゴーグル+バラクラバ、耐火性グローブなど
- 消火器（有効期限内の内容量最低3kg以上のものを1本）

以上

